

感染性廃棄物の扱いマニュアル

動物実験委員会・科学分析支援センター

(令和3年8月 承認)

本学は、法律上感染性廃棄物の排出機関ではないが、学内関係者、回収・処理業者の安全を考慮し、以降示す廃棄物について「感染性廃棄物」として扱い※、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」(平成30年3月、環境省)に準じた対応をとる。

※さいたま市産業廃棄物指導課の指導のもと

1. 分別・保管

感染性廃棄物は下表1のとおり、他の廃棄物と確実に分別して保管する。

表1

種類	梱包容器・表示	収納物	保管※3、5
先の鋭利なもの	<p>【梱包容器】 ・バイオハザードマークの付された黄色の非貫通性容器 ・黄色のバイオハザードマークが付された非貫通性容器</p> <p>【表示】 ・各実験室、責任者名等を記入※2</p>	<p>動物実験、化学系実験に使用した注射針、針付注射器、メスやカミソリ等の刃物等</p> <p>動物実験に使用し、血液の付着したシャーレ、ガラス片等の先の鋭利なもの</p>	<p>・集積場である理学部3号館8階洗浄室内に設置の、回収業者から配付された専用容器に発生の都度封入可能な場合は、当該容器に保管する。</p> <p>・上記以外の場合(各実験室等で保管する場合)は、研究推進課から配付する左記基準を満たした専用の容器※1に封入し、保管する。</p>
他固形状のもの	<p>【梱包容器】 ・二重にしたビニール袋</p> <p>【表示】 ・橙のバイオハザードマーク※2のステッカー ・各実験室、責任者名等を記入※2</p>	動物実験に伴って発生した動物死体、血液の付着したガーゼ、紙、手袋、エプロン等	各実験室で左記の基準を満たした容器に封入し、保管※4する。

※1 下記の表2参照。容器等は研究推進課(内線:3159)から配付。

※2 橙色のバイオハザードマーク等は科学分析支援センター(内線:5102)から配付。

表2を参考に、

- ・感染性廃棄物であること
- ・部屋、研究室、学科(責任者名も適宜)記入し、発生源が分かること(容器破損等のトラブルの際の問合せ先が明確になるようにするため)

が一目で分かるように明記する。

- ※3 容器の破損を防ぐため、八分目で廃棄する。
- ※4 動物死体等、腐敗の恐れのある廃棄物については、上記のとおり厳重に梱包した上で、集積場の洗浄室内冷凍庫に保管することも可能。
- ※5 保管場所となる部屋には、図1のとおり部屋の責任者名、連絡先を記載した取扱注意を扉に表示し、感染性廃棄物を保管していることを周知すること。(大きさはA4以上とする)

表2

種類	梱包容器	表示	容器・ラベルについて
先の鋭利なもの	<p>【①各実験室等で保管する場合】</p> 	実験室名、氏名等、トラブル時の問合せ先が分かるようにラベルに記入、もしくは容器に直接記入	<p>【容器】</p> ①の容器に不足が生じた場合は、研究推進課まで連絡 (内線: 3159)
	<p>【②洗浄室内容器に都度封入できる場合】</p> 	黄色のバイオハザードマークにチェックが入った、業者から配付された容器に入れる	<p>【実験室名等記入用ラベル】</p> 各自で準備、もしくは研究推進課まで連絡 (内線: 3159)

他固形状のもの	<p>保管はビニール袋を二重にした容器</p> <p>↓</p> <p>回収業者から配付された容器に入れ排出</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実験室名、氏名等、トラブル時の問合せ先が分かるようにラベルに記入、もしくは袋に直接記入 袋には橙色のバイオハザードマークのラベルを貼付 排出時は、橙色のバイオハザードマークにチェックが入った、業者から配付された容器に袋ごと入れる 	<p>【バイオハザードマーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> 橙色のステッカーは科学分析支援センターまで連絡（内線：5102） <p>【実験室名等記入用ラベル】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自で準備、もしくは科学分析支援センターまで連絡（内線：5102）
---------	--	--	---

図 1

注意

- 感染性廃棄物保管場所につき関係者以外立ち入り禁止
- 許可なくして容器等の持ち出し禁止
- 容器等は破損しないよう慎重に取り扱うこと
- 容器等の破損等を見つけた場合は下記へ連絡してください

責任者

連絡先 TEL

2. 集積、その他

1. 集積に携わる者は、廃棄物が常に感染の可能性があるものと認識し、適確かつ慎重に行う。
2. 容器は素手で触らずに手袋、マスクを着用し扱う。
3. 感染性廃棄物を圧縮したり、容器を押しつぶしたりしない。
4. 感染性廃棄物は、下の図2のとおり該当の色のバイオハザードマークにチェックが付されたコンテナに、業者回収日までに集積すること。集積場所は理学部3号館8階洗浄室。
なお、化学系実験で排出した注射針等は、廃液回収の際に併せて科学分析支援センター職員に容器ごと回収を依頼する。回収業者も容器ごと回収するため、業者から配付された容器への移し替え作業は不要。
コンテナへ梱包する際は、種類の異なる感染性廃棄物や、一般の廃棄物が混入しないように十分留意すること。
5. 業者による回収は、3か月に1回程度の予定。具体的な日時については排出担当教員と回収業者とで都度決定され、各関係教職員に通知する。

図2



例：先の鋭利なものを
梱包するコンテナの場合

3. 事故発生時

感染性廃棄物による怪我：保健センター等へ相談

保管場所のトラブル等　：排出担当教員（古館先生（内線：4356））

もしくは科学分析支援センター（内線：5102）に連絡し、
指示を受けること。

表まとめ

種類	収納物	梱包容器	表示	入手方法	業者引き渡し時
先の鋭利なもの	<p><u>動物実験、化学系実験に使用した注射針、針付注射器、メス、ガイドワイヤー等</u></p> <p><u>動物実験に使用し、血液の付着したシャーレ、ガラス片等の先の鋭利なもの</u></p>	<p>【保管場所：各実験室】</p>  <p>サイズ（幅×奥行×高さ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 114×72×130 ・ 114×72×170 ・ 114×72×230 ・ 195×135×149 ・ 226×156×221 ・ 195×135×399 <p>（単位 mm）</p>	<p>実験室名、氏名等、トラブル時の問合せ先が分かるようにラベルに記入、もしくは容器に直接記入</p>	<p>研究推進課 (内線：3159)</p> <p>※ラベルを用いて実験室名等記入する場合、ラベルは各自で準備、もしくは上記から入手</p>	移し替え等はせず、容器ごと回収業者へ引き渡し
		<p>【保管場所：洗浄室】</p>  <p>業者から配付された容器に直接入れる</p>	<p>黄色のバイオハザードマークにチェック</p>	<p>回収業者により洗浄室に設置</p>	容器ごと回収業者へ引き渡し
他固形状のもの	<p><u>動物実験に伴って発生した動物死体、血液の付着したガーゼ、紙、手袋、エプロン等</u></p>	 <p>ビニール袋を二重にし、各実験室、もしくは洗浄室内冷凍庫で保管</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橙色のバイオハザードマーク ・ 実験室名、氏名等、トラブル時の問合せ先が分かるようにラベルに記入、もしくは容器に直接記入 	<p>科学分析支援センター (内線：5102)</p> <p>※ラベルを用いて実験室名等記入する場合、ラベルは各自で準備、もしくは上記から入手</p>	<p>回収日までに、<u>橙色のバイオハザードマークにチェックの入った、回収業者から配付された容器に袋ごと集約</u></p> 

注意

- 感染性廃棄物保管場所につき関係者以外立ち入り禁止
- 許可なくして容器等の持ち出し禁止
- 容器等は破損しないよう慎重に取り扱うこと
- 容器等の破損等を見つけた場合は下記へ連絡してください

責任者

連絡先TEL
